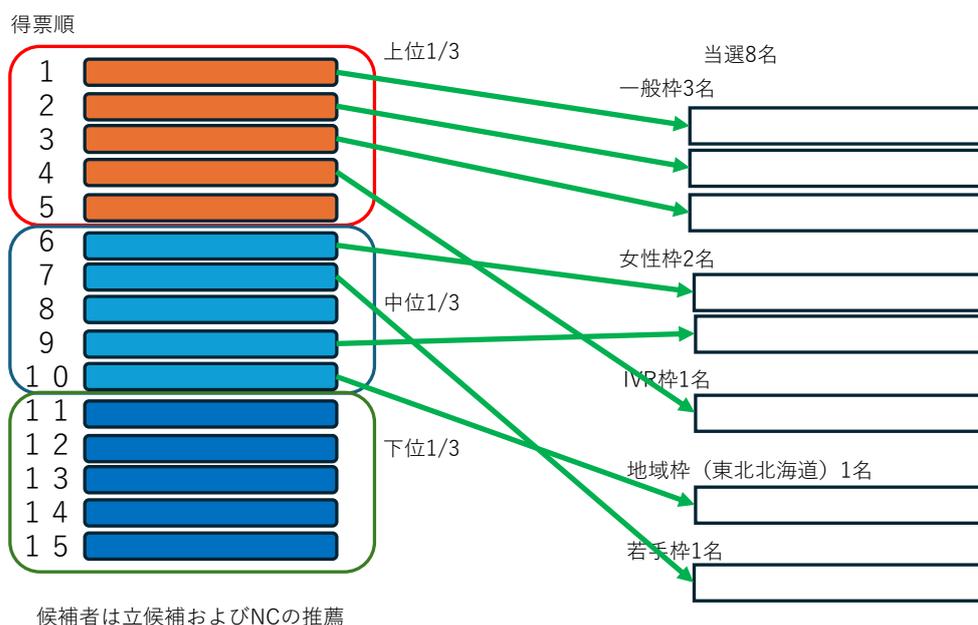


JCR 新代議員（理事）選挙案に関して。

2026年春より新理事選挙を行う。

● 新代議員（理事）選挙案

1. 選挙のタイミング：2年に一度理事選挙を行う。
2. 任期：理事の任期は1期2年、追加で1期自動的に延長が可能（実質的な任期4年）理事選挙時は半数改選、半数自動延長
3. 選挙区：全国区での選挙
4. 被選挙権：65歳未満で会費を完納している正会員（変更なし）
5. 選挙権有資格者：会費を完納している正会員（変更なし）
6. 当選枠：Nominating Committee が設定する
7. 候補者：被選挙権を持つ立候補者及び Nominating Committee の推薦者
8. 当選者：選挙結果を受けて得票順上位 2/3 から Nominating Committee が選考・決定する。（選考案図参照）候補枠が埋まらない場合は一般枠での選考とし、次回選挙に繰り越しとする。



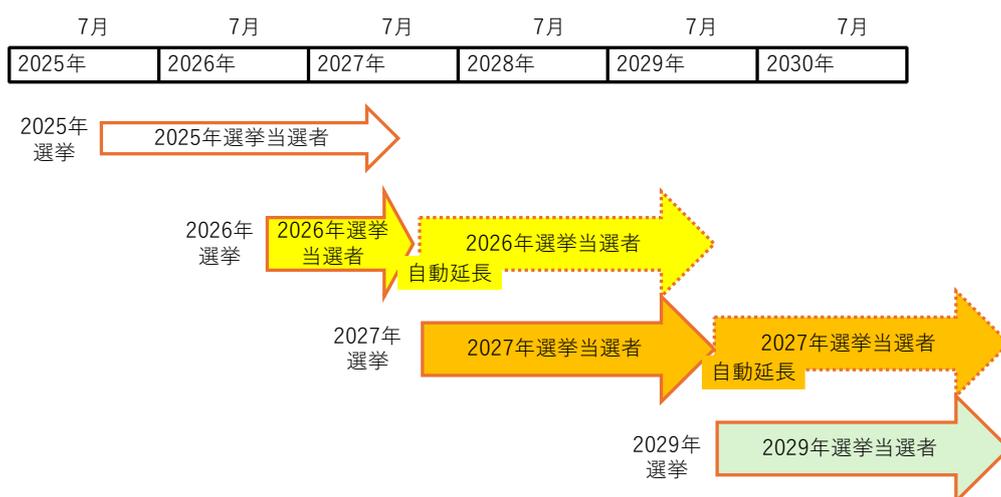
● Nominating Committee

1. 委員の任期は4年。理事選挙終了時に理事推薦委員3名が交代する
2. 議長：JCR 理事長
3. 委員：JCR 外委員1名、JCR 会員枠6名（第1回理事選挙時は3名）、議長1名とする。

4. JCR 副理事はオブザーバーとして参加とする JCR 外委員はガバナンス委員会で候補者を選考する
5. 全 JCR 会員に公募して Nominating Committee への立候補を募集する（第 1 回は選挙案が承認され次第すぐに、以降は選挙終了後に 3 名ずつ）
6. 理事会で候補者を審議し Nominating Committee の委員を決定する
7. Nominating Committee の委員は理事選挙に立候補できない。

なお 2026 年 7 月—2027 年 7 月は 2025 年に施行された代議員（理事）選挙による代議員（理事）と新代議員（理事）選挙により先行された代議員（理事）の両方が代議員（理事）となる。

2026 年度代議員（理事）選挙の理事の任期は 1 年として、2027 年度に 1 期 2 年の自動延長を可能とする。



今後のスケジュール案

2025年6月18日－7月11日	JCR 理事選挙案に関するパブリックコメント募集
2025年7月理事会	パブリックコメントの確認と、修正新選挙案の提案
2025年8月末日まで	メール審議にて修正新選挙案の承認
2025年9月	Nominating Committee への立候補を募集
2025年10月理事会	JCR 定款・定款細則の改訂 Nominating Committee の委員を決定
2026年1月 理事会	Nominating Committee による新選挙当選枠の確定、 新選挙立候補者の Nominating Committee 推薦
2026年2月	立候補受付
2026年4月	選挙案内を会員に通知
2026年5月	投票締め切り、当選者選考
2026年6月	当選者の公表
2026年7月 社員総会	理事の決定